



ASIA

RESONA ASIAN
HIGH YIELD BOND FUND

りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド

追加型投信／海外／債券

アジア通貨コース

高金利通貨コース

ブラジルリアルコース

米ドルコース

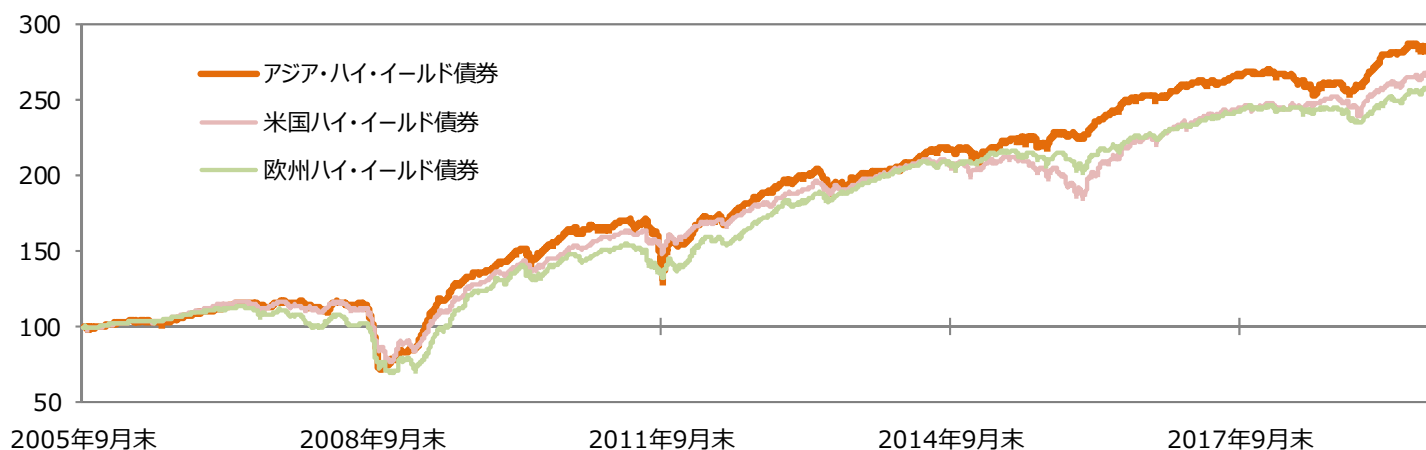
日本円コース

【 アジア・ハイ・イールド債券市場の動向について 】

2019年5月以降、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ観測が強まり、米10年国債利回りはほぼ一本調子で低下(債券価格は上昇)しました。FRBは7月と9月に連続して合計0.5%ポイントの利下げを行った後も緩和バイアスを維持し、利回りの低下基調が継続しました。また8月月初にトランプ米大統領が第4弾となる中国製品に対する関税の引き上げを発表したことや、米国が中国を為替操作国に認定したことを受けて、米中間の貿易摩擦問題に対する懸念が高まったことからリスク回避的な市場環境ともなり、米10年国債利回りの低下要因となりました。ただし、9月半ばに入ると急ピッチで利回りが低下していたことや高値警戒感が強まり、米10年国債利回りは上昇(債券価格は下落)しました。

アジア・ハイ・イールド債券は、中国で発表された経済指標が総じて軟調な結果であったこと、香港の政情不安が高まったことなどから市場センチメントが悪化し、クレジットスプレッドの拡大(債券価格の下落要因)基調が続きました。9月に入り10月の米中貿易協議に向けて貿易摩擦の緩和期待が高まったことでクレジットスプレッドは若干縮小(債券価格の上昇要因)しました。

【 各国・地域のハイ・イールド債券価格指数の推移 】



・出所: Bloombergより作成 (2005年9月末 = 100として指数化)

・期間: 2005年9月30日 ~ 2019年9月30日

※アジア・ハイ・イールド債券: JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス(BB格以下・社債)、米国ハイ・イールド債券: ICE BofAML・USハイ・イールド・マスター II・コンストレインド・インデックス、欧州ハイ・イールド債券: ICE BofAMLヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス

※アジア・ハイ・イールド債券および米国ハイ・イールド債券はドルベース、欧州ハイ・イールド債券はユーロベース



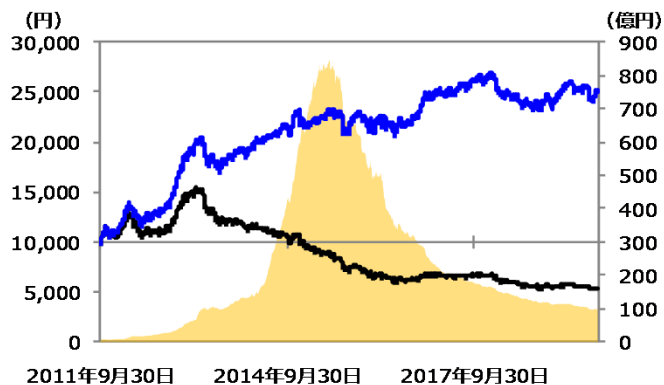
【 今後の見通し 】

世界景気には減速の兆しが見られることから、今後は主要国中央銀行が金融政策を一段と緩和方向にシフトする場合、クレジットスプレッド拡大の一部を相殺してアジア・ハイ・イールド債券市場のサポート要因になると見えています。但し、米中通商協議を巡る不安定な動きは短期的に払拭される可能性は低いと見ていることから、目先はクレジットスプレッドの拡大に留意が必要と考えます。

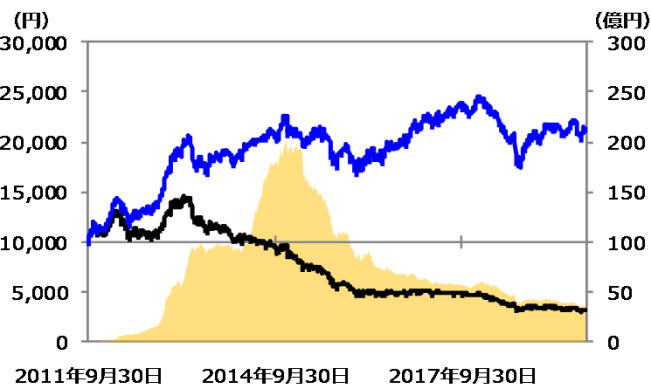
運用においては、市場動向を注視しながら引き続きクレジットの質を重視した運用を継続する方針です。

【 基準価額の推移 】

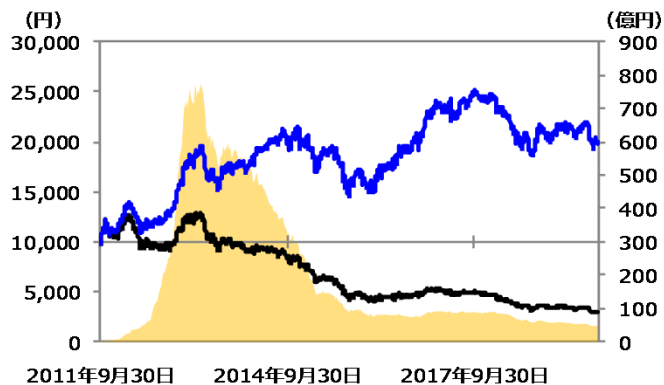
【 アジア通貨コース 】



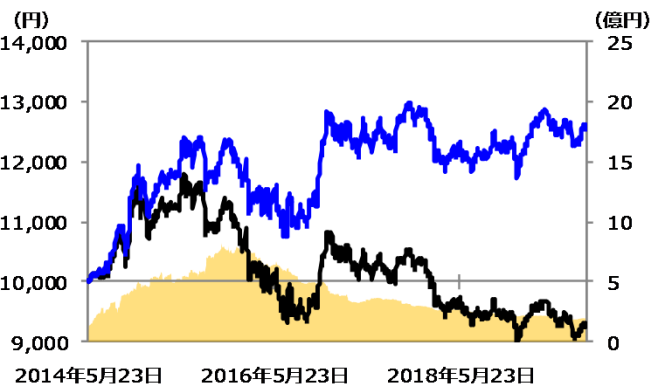
【 高金利通貨コース 】



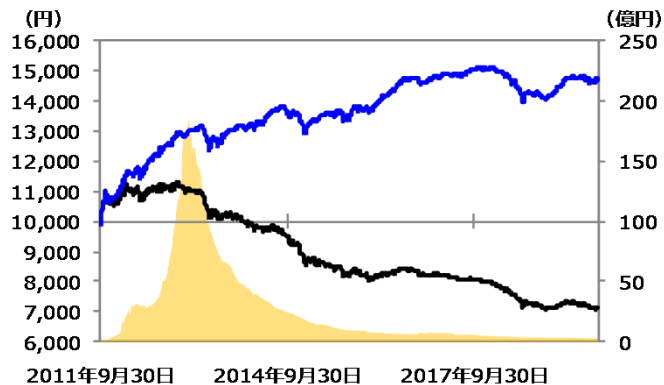
【 ブラジルリアルコース 】



【 米ドルコース 】



【 日本円コース 】



■ 純資産総額(右軸)
■ 基準価額(左軸)
■ 基準価額(税引前分配金再投資：左軸)

※基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しています。

※基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬は控除されています。

※分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

・期間(アジア通貨コース、高金利通貨コース、ブラジルリアルコース、日本円コース)：2011年9月30日 ～ 2019年9月30日

・期間(米ドルコース)：2014年5月23日 ～ 2019年9月30日

※上記は当資料作成時点での情報を基に作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

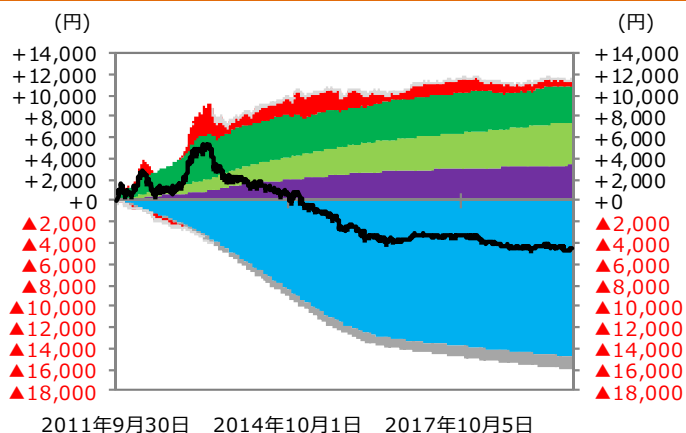


情報提供資料

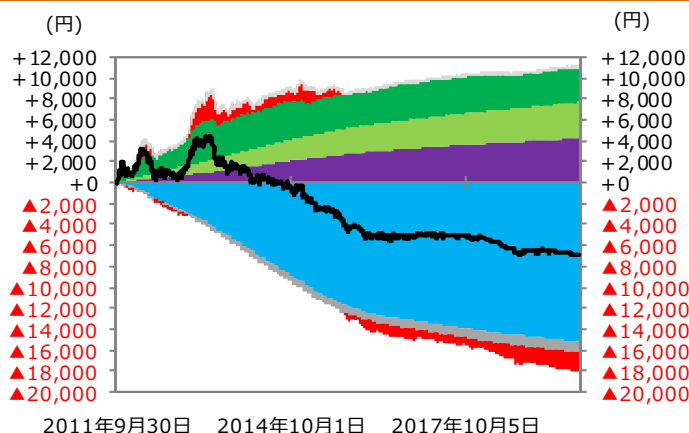
下記チャートは当ファンドの基準価額がどのような要因で動いたのかを示す変動要因分析チャートです。現在の基準価額は10,000円を割り込んでいますが、主な下落要因は分配金のお支払い(水色部分)だったということがお分かり頂けると思います。現在はアジア・ハイ・イールド債券のインカム収入(薄緑色部分)の概ね範囲内で分配金をお支払いするようにしているため、分配金が基準価額を大きく押し下げる要因にならないようになっています。

【 基準価額の変動要因分析 】

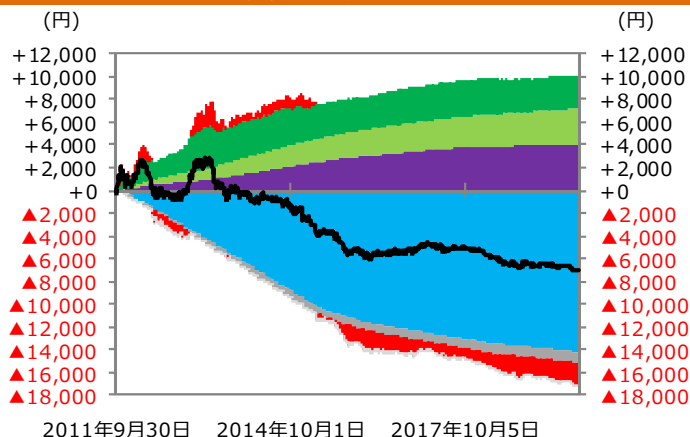
アジア通貨コース



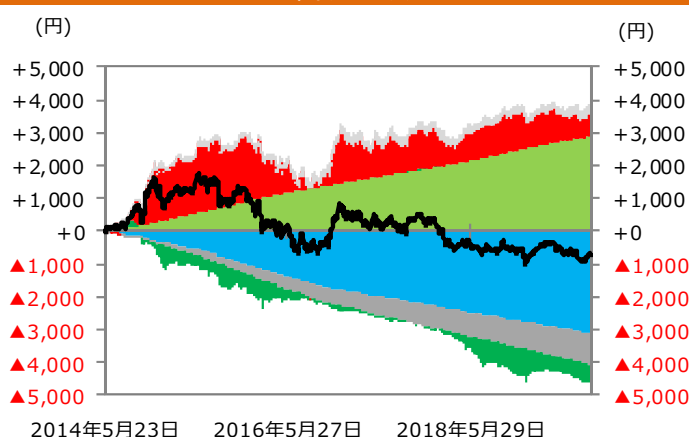
高金利通貨コース



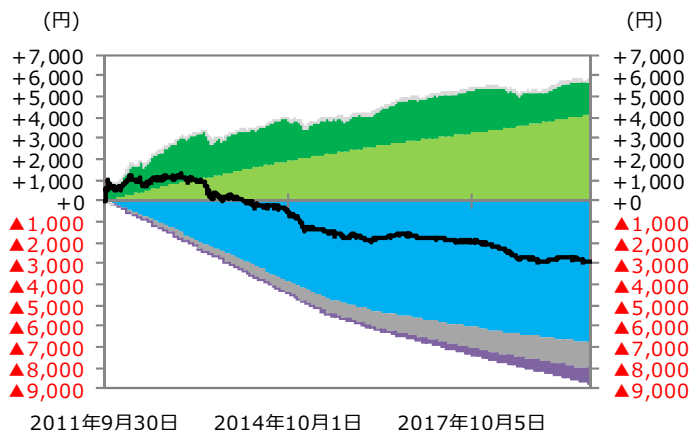
ブラジルリアルコース



米ドルコース



日本円コース



- アジハイ債券(うち価格変化等)
- アジハイ債券(うちインカム収入)
- 為替取引によるプレミアム
- 為替ヘッジコスト/プレミアム
- 為替変動
- 分配金
- 信託報酬
- その他
- 基準価額の変動幅

・出所: Bloomberg等より作成

・期間(米ドルコース以外): 2011年9月30日 ~ 2019年9月30日

・期間(米ドルコース): 2014年5月23日 ~ 2019年9月30日

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



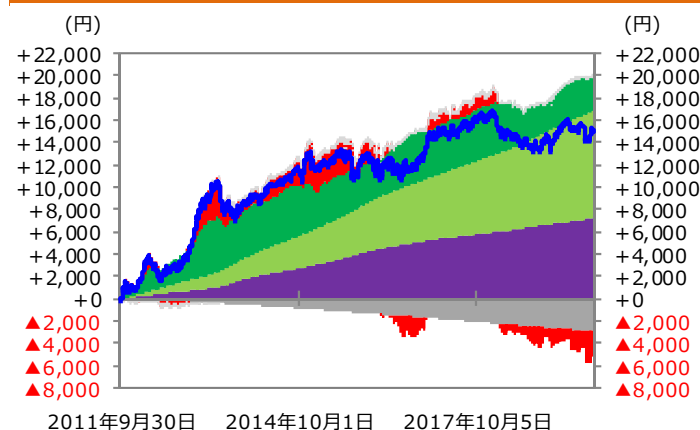
情報提供資料

下記チャートは税引前分配金を再投資した場合(または分配金をお支払いしなかった場合)における基準価額の変動要因分析で、ファンドの損益要因をより直感的にご理解頂くためのチャートです。

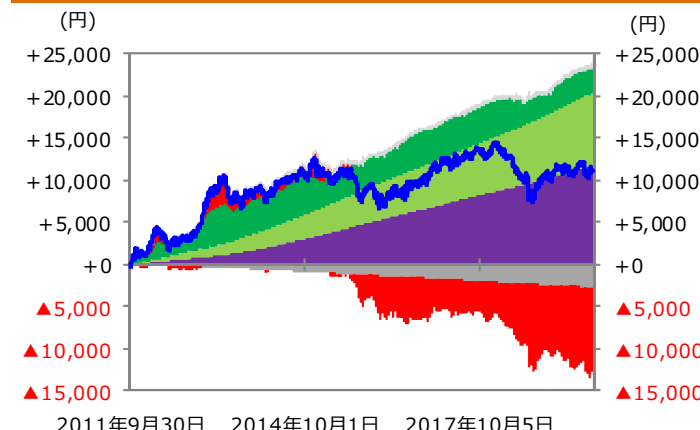
分配金を再投資した場合、その後のトータルリターン(分配金を加味した基準価額の変動率)がプラスであれば、再投資した分配金からの複利効果により、分配金を受け取った場合に比べて評価益額が大きくなる傾向にあります。

【 基準価額(税引前分配金再投資)の変動要因分析 】

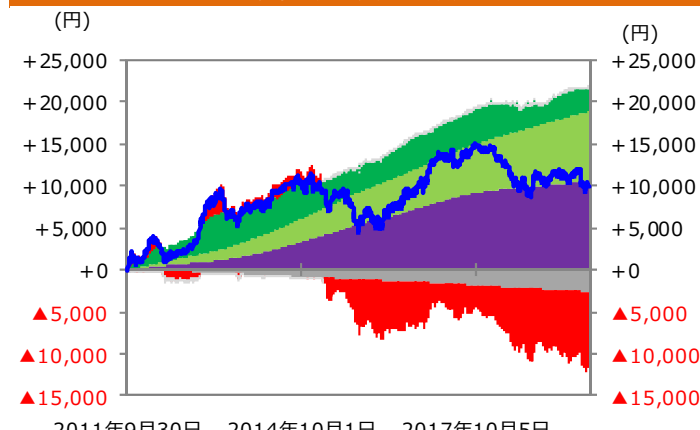
アジア通貨コース



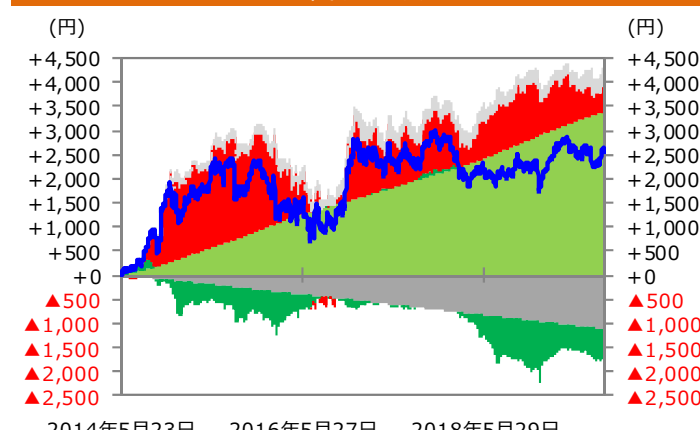
高金利通貨コース



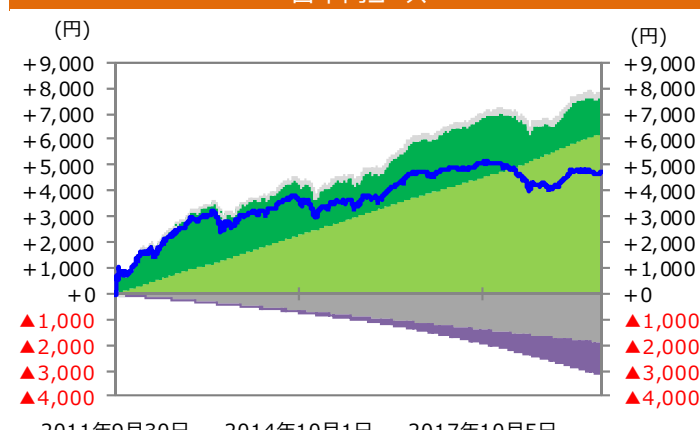
ブラジルリアルコース



米ドルコース



日本円コース



- ▲ アジハイ債券(うち価格変化等)
- ▲ アジハイ債券(うちインカム収入)
- ▲ 為替取引によるプレミアム
- ▲ 為替ヘッジコスト/プレミアム
- ▲ 為替変動
- ▲ 信託報酬
- ▲ その他
- ▲ 基準価額(税引前分配金再投資)の変動幅

・出所: Bloomberg等より作成

・期間(米ドルコース以外): 2011年9月30日 ~ 2019年9月30日

・期間(米ドルコース): 2014年5月23日 ~ 2019年9月30日

※当資料の変動要因分析値は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動要因を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための参考値としてご覧ください。また、計算式や分類等は過去に遡って予告なく変更される場合があります。※過去のデータに基づいて作成したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

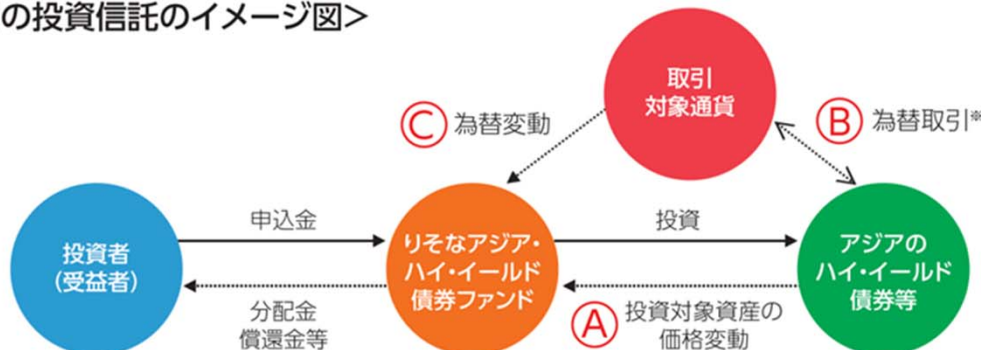


情報提供資料

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



※ 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

		(A)	(B)	(C)
収益の源泉	=	アジアのハイ・イールド債券等の利息収入、値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト <米ドルコースを除く>	為替差益/差損 <日本円コースを除く>
収益を得られるケース	インカム	・ 利息収入の受取り	・ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 〔取引対象通貨の短期金利 > 米ドル等の短期金利〕	
	キャピタル	債券価格の上昇 ・ 金利の低下		為替差益の発生 ・ 円に対して取引対象通貨高
損失やコストが発生するケース		債券価格の下落 ・ 金利の上昇 ・ 発行体の信用状況の悪化	・ コスト(金利差相当分の費用)の発生 〔取引対象通貨の短期金利 < 米ドル等の短期金利〕	為替差損の発生 ・ 円に対して取引対象通貨安

※日本円コース：③「為替取引によるプレミアム/コスト」を、日本円コースでは、「為替ヘッジ(米ドル等売り/円買い)によるプレミアム/コスト」といいます。

◎為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※米ドルコース：◎原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、米ドル等の対円での為替変動の影響を受けます。



情報提供資料

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

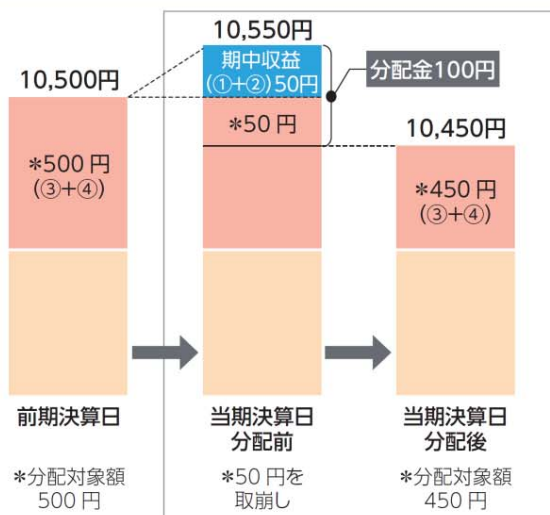
投資信託の純資産

分配金

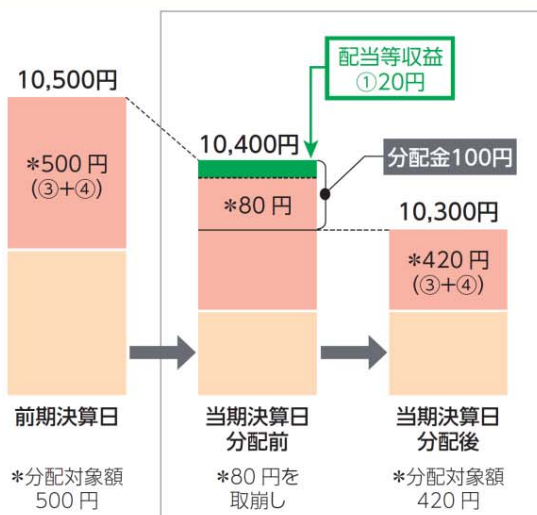
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



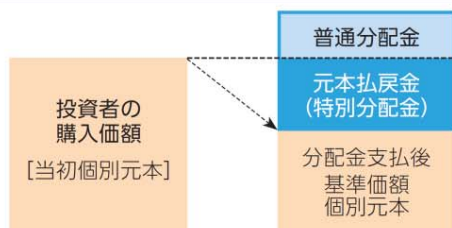
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、以下①～④です。
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

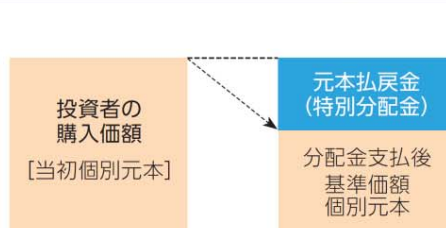
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金） 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



当ファンドの主なリスクと留意点

《基準価額の変動要因》 くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

なお、各ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイ・イールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。

◆為替変動リスク

各ファンドでは、投資信託証券を通じて、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、各ファンドへの投資には為替変動リスク（為替変動により外貨建資産の円換算価格が変動するリスク）が伴います。なお、各ファンドの為替変動リスクは以下の通りです。

アジア通貨コース／高金利通貨コース／ブラジルリアルコース

各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則として各ファンドでは対象通貨に対する為替取引（米ドル等売り／対象通貨買い）を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産を対象通貨で完全に排除することができないため、投資対象資産の米ドル等発行通貨の為替変動による影響を受ける場合があります。

なお、対象通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替取引コストとなります。

また、一部の対象通貨については、直物為替先渡取引（NDF）*を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※直物為替先渡取引（NDF）とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

米ドルコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

日本円コース

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、主に米ドル建て等の外貨建資産（以下、投資対象資産といいます。）へ投資し、原則として対円で為替ヘッジ（米ドル等売り／円買い）を行い、為替変動リスクの低減を図りますが、完全に為替変動リスクをヘッジできるものではありません。なお、円金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とするとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



情報提供資料

お申込メモ

購入単位	1万円以上1円単位(収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申込不可日	シンガポールの銀行休業日においては、お申込みを受付けません。
信託期間	2021年8月10日まで (設定日 米ドルコース 2014年5月23日/ 米ドルコース以外 2011年9月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決算日	原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間のスイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時及び換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ JP モルガン・アジア・クレジットインデックス (BB 格以下・社債) は、JP モルガン・セキリティーズ・インクが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。
 ※ ICE BofAML・US ハイ・イールド・マスター II ・コンストレインド・インデックス、及び、ICE BofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックスは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社 (「ICE Data」) 及び/又はその第三者サプライヤーの財産であり、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社による使用のためにライセンスされています。ICE Data 及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。



情報提供資料

お客さまにご負担いただく手数料等について

購入時手数料	取得申込総金額		手数料率	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
	3,000万円未満		3.24%* ¹ (税抜3.0%)	
	3,000万円以上5,000万円未満		2.16%* ² (税抜2.0%)	
	5,000万円以上1億円未満		1.08%* ³ (税抜1.0%)	
	1億円以上3億円未満		0.54%* ⁴ (税抜0.5%)	
	3億円以上		なし	
*消費税率が10%になった場合は、*1が3.3%、*2が2.2%、*3が1.1%、*4が0.55%となります。 (注)取得申込総金額とは、お申込みに際しお支払いいただく金額の総計で、税込みの購入時手数料を含みます。 *マイゲート(インターネットバンキング)または定時定額購入プラン(積立投資信託)でご購入の場合は、表記手数料率から30%優遇となります。				
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。			信託期間の途中で換金される方と引き続きファンドを保有される受益者との公平性を確保するために、換金される方にご負担いただくもの
運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9936%*(税抜0.92%)を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の配分は以下の通りです。 *消費税率が10%になった場合は、1.012%となります。			運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社	年率0.38%(税抜)	ファンドの運用の対価	
	販売会社	年率0.51%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	
	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.77% *年間最低報酬額等がかかる場合は、純資産総額等により年率換算で上記の信託報酬率を上回ることがあります。 *上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、管理報酬、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。			投資対象とする投資信託証券の運用の対価、管理報酬等
実質的な運用管理費用(信託報酬)	各ファンドの純資産総額に対して概ね1.7636%*(税込・年率)程度となります。 *各ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9936%*(税抜0.92%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.77%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、各ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。 *消費税率が10%になった場合は、*1が概ね1.782%、*2が1.012%となります。			
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、各ファンドから支払われます。 ●監査費用 各ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00216%*(税抜0.0020%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円* ² (税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 *消費税率が10%になった場合は、*1が年0.0022%、*2が年間27.5万円となります。 ●その他の費用* 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 *「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額を表示することができません。			・監査費用: 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・保管費用: 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他関係法人の概況

委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス:https://www.sjnk-am.co.jp/
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
販売会社	株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。



りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド

■ 販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

2019年10月1日 現在

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○		

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外のお取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

● 「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド」受賞歴



「りそなアジア・ハイ・イールド債券ファンド アジア通貨コース」はR&Iファンド大賞2019の「投資信託 アジア債券部門」において「優秀ファンド賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託/総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。